

地域協働学校だより No.3

令和3年7月1日
新宿区立市谷小学校
地域協働学校運営協議会



地域協働学校からのご報告です。牛込警察署によるセーフティ教室を見学させていただきましたのでご紹介させていただきます。

牛込警察署生活安全課によるセーフティ教室

蒸し暑い日となった6月22日(火)、警視庁牛込警察署生活安全課少年係の3名の方と新宿区のICT支援員さんにお越し頂き、セーフティ教室としては初めてのオンライン授業となりました。配信は会議室から各教室へTeamsを使って行われました。

【万引き】 ～ ルールを守って自分を大切にしよう ～

1時間目、3年生に万引きについてのお話がありました。お店のものを盗ったら犯罪であることや刑罰についてなどのお話のあと動画を見ました。

大きな犯罪の入り口の一つが万引きであると言われています。そのため、万引きされたお店は必ず警察に届ける決まりがあり、見逃したりしません。万引きすると、場合によっては児童相談所に行き、家族と暮らせなくなることもあります。万引きをした子は事の重大さに気づいてお巡りさんやお店の人に泣いて謝ったりするそうです。周りの人も自分も本当に悲しい思いをし、自分も傷ついてしまいます。これらのお話に、3年生の皆さんは配られたチラシを見ながら真剣に聞き入っていて、よく理解してくれているようでした。

また、「自転車とどろぼう」のお話では、自分が盗まれたからといって他の人にやり返さない、「落とし物」では拾った財布は交番に届けることを確認しました。

児童からの「万引きしたものだとは知らなくてもらったときは？」の質問には、児童はまだ罪にはならないが、警察や児童相談所と一緒に本当に知らなかったのかをよく相談するとの答えでした。また、児童の刑罰についての質問には、「刑務所には入りませんが、児童相談所に行くことがあり、長くなると別の施設に移ることがある」とのことでした。

一時的に配信が切れるクラスがありましたが、先生の素早い指示で静かに他のクラスに移動し、受け入れたクラスも場所を速やかに空けていて立派な対応でした。

【連れ去り】 ～ 命は一つ！自分の身は自分で守る ～

2時間目は1、2年生に同時配信で連れ去りについての授業を行なって頂きました。

まず、「いかの・お・す・し」を教わり、大きな声で元気に復唱していました。

動画ではイカのキャラクターが子ども連れ去ろうとする様々な場面を提示していました。「帰る時間がきたら遊びたくてもみんなと一緒に帰る勇気」「知らない人には絶対について行かない！欲しいものも勇気を持って断ろう」「出かけるときは家の人に、誰とどこへ行き何時に帰るか伝えよう」

(家に人がいない時は、電話やメモ書きで)「知らない人に簡単に行き先を言わない」。各々の場面で正しい子どもの対応に犯人が倒れると1、2年生の皆さんは大盛り上がりで、拍手を送るクラスもありました。

「『助けてー』と大声で叫び、走って逃げる」。とっさの時には大声を出すのは難しい。そこで、お巡りさんのアドバイスは、「日々の生活の中で、大きな声で挨拶をすること」。いつも意識をして声を出していると、いざという時に大きな声が出

お店のものを…

- 返すつもりだった…
- 勝手に使った
- 一回だから…
- 後でお金を払うから…
- 盗ったものをもらった
- 万引きを手伝っただけ
- 万引きをやらせた
- 万引きを誘われてやった

全部罪です！

いかのおすし

- ・ 行かない
- ・ 乗らない
- ・ 大声を出す
- ・ すぐ逃げる
- ・ 知らせる

ると教わりました。

また、「知らない人が話しかけて来た時はパーソナルスペースを保つ」。相手につかまれない距離感が大事と教わりました。コロナ禍でのソーシャルディスタンスを上手に使うと身を守ることに繋がりますね。

「『かくれんぼができるところ』は気をつける」。公園のトイレは友達と一緒にいくこと、エレベーターに乗るときはボタンの近いところに壁に背を向けて乗っている人の顔が見られるところに立つこと（あやしい人が乗ってきたら、すべてのボタンを押して、止まったところですぐ降りる）など細かく学びました。

また、怖いことがあったら覚えていることを知らせてほしいことと、防犯ブザーの電池も確認してね、とお話がありました。



【 ネットワークの使い方について 】 ～ 家族とルールを決めてマナーを守ろう！ ～

3 時間目では 4 ～ 6 年生に同時配信で「ネットワークの使い方について」の授業がありました。

自分が撮った写真をネット上（＝全世界）に公開して大丈夫なのかについてや、メッセージ交換アプリ上での「既読スルー」についてのお話がありました。



また 動画では、サイトに登録したら退会にもお金がかかると架空請求されたり、女の子と偽って仲良くなって得た情報（顔写真や居住地域）で「写真を送って」と女の子が脅迫されたりと、危険な場面が次々と出てきました。窮地に立たされる主人公に、子どもたちから口々に的確な発言が飛び出し、緊張感がありました。

視聴中、「お母さんに相談！」という発言が何度もあり、ちゃんと話せるご家庭がたくさんあることを嬉しく思いました。困った時に家族に相談できる環境をつくり、家族に言える正しい方をすること。自分は大丈夫と思い込まないこと。家庭でルールを決め、「うちは何時までしか使えない」などお友だちに家のルールを理解してもらうことも大切だとわかりました。

【 意見交換会 】

PTA 本部役員、校長先生、副校長先生、地域の方々が少年係の方と意見交換し、アドバイスをいただきました。

- 連れ去りに関してですが、逃げ込める場所を確認しておいてほしい。行き慣れないコンビニや警察に駆け込んだりできない。親子でよく利用するお店などに一緒に行き、お店と子どもの顔つなぎをしてほしい。
- 万引きについては、親が子どもの持ち物を知っていることが大事。ぜひ持ち物チェックを！お小遣いに見合わないものがないか、もらい物なら相手の方にもらっていいものなのかを確認できる。
- ネットを使うには子どもはあまりに経験不足。ルールはもちろんですが、思いやり、マナーをぜひ教えてあげてほしい。おすすめは図書館の本のような貸出スタイルだそうです。所有・支払いは保護者にあり、子どもには時間を決めて貸し出す。小さいうちから、親子で「ここまで」「ここはだめ」などの理解を共有すると良い。
- 「今、楽だから」ではなく、「どんな人になってほしいか」を踏まえたうえで通信機器を使わせてほしい。
- 警察署は敷居が高いところではありません。警察や交番は気軽に味方になってくれるところです。困ったときはすぐ警察に相談していいというイメージを親子でもってもらいたい。

少年係のみなさまには子どもたちの様子が直接見えず雰囲気がつかみにくかったかと思いますが、オンラインでもきちんと伝わるよう丁寧にお話してくださいました。コロナ禍のため一般公開はされませんでしたが、大人も楽しみながら勉強になる内容でした。牛込警察署生活安全課 3 名のみなさま、新宿区の ICT 支援員さん本当にありがとうございました。

※今回の授業で使った動画は警視庁のサイトに掲載されています。「サイバー警視庁」で検索してみてください。

地域協働学校だよりのバックナンバーは市谷小 HP へ

https://www.shinjuku.ed.jp/es-ichigaya/kyoudou_main.html